

1	審議会名	第2回 上田市行財政改革推進委員会
2	日 時	平成22年5月28日(金) 午後2時から4時5分まで
3	会 場	丸子地域自治センター3階 第1会議室
4	出席者	宮沢会長、鬼頭副会長、斉藤委員、櫻井委員、塩入委員、武井委員、南雲委員、西沢委員、半田委員、堀内委員、宮下委員、森田委員 【欠席】三井委員
6	市出席者	関行政改革推進室長、西澤係長、星野主査
7	公開・非公開等の別	公開
8	傍聴者	0人 記者 0人
9	会議概要作成年月日	平成22年6月16日

## 協 議 事 項 等

## 1 開 会 (行政改革推進室長)

## 報告事項

- ・事務局の人事異動について
- ・正副会長選出に伴う委員名簿の配布
- ・(株)上田ケーブルビジョンから宮沢会長へのインタビューについて

## 2 議事

## (1) 前回会議録の確認について

(事務局) 前回の会議では、平成22年度の審議内容・日程について事務局案を説明するとともに、集中改革プランの進捗状況や行財政改革推進委員会からの提言・答申に対する市の対応状況について説明させていただいた。会議録については、ホームページ等で公表するので、訂正があれば事務局に申し出ていただきたい。

## (2) 平成22年度の審議内容及び日程について

(事務局) 現在の集中改革プランは平成19年度から21年度までの計画であるが、進捗状況が思わしくないものもある。

取組が遅れている項目については、行財政改革大綱の残りの期間である平成23年度までの第二期集中改革プランとして取りまとめていきたい。

本日の会議では、集中改革プランの平成19年度から21年度までの取組状況と評価についてご審議いただき、7月までに一定の方向性を出し、各課で取り組めるようにしたい。

その後、9月の任期までに補助金適正化について一定の方向性をお出しいただきたい。

(会 長) 任期終了までの会議日数が限られているので、新たな項目ではなく、集中改革プランの進捗管理等、今までやってきた項目の精査を中心に会議を進めていきたい。

(委 員) 委員会としてこれまでいくつかの答申や提言をしてきたので、ここで新たな項目について審議するのではなく、市の対応状況についてきちんと審議することが必要。

審議の内容についても、すべての項目についてやるのではなく、提案公募や温泉施設等の経営見直し等、委員会として答申や提言した項目に絞って審議した方が効率的。

(委 員) 集中改革プランの取組結果の評価が の項目、×の項目ごとにまとめることは可能か。

(事務局) 可能。×の項目については、第二期集中改革プランに反映していきたい。

また、担当課による取組結果の総合評価についても、妥当かどうかご審議いただきたい。

「集中改革プランの進捗状況について」

<1 行政改革 (1)市民協働の推進>

(事務局) 総合評価が未達成の項目を中心に説明

ア 「市民協働指針」の策定

(委員) 自治基本条例は国で策定するものなのか。

(事務局) それぞれの自治体で策定するもの。

上田市では、検討委員会で原案を協議しており、5月17日に市長に中間報告を行った。

(委員) 自治基本条例ができなければ、他の取組も進まないのか。

(事務局) 市民協働の方針やパブリックコメントの考え方など、上田市として最高規範的な性格を持つ条例なので、条例制定後に具体的な取組が進められると考えている。

(委員) 検討委員会で検討した条例案を中間報告として提出したが、今後、市民の意見が広く反映されるよう、タウンミーティングが行われる。

(委員) 平成21年度までに制定という目標であるが、行財政改革大綱の期間が平成23年度まである中で、目標設定自体に無理があったのではないか。

(事務局) 平成20年度から取り組んでいるが、自治基本条例自体は簡単にできるものではない。

平成21年度に制定という目標で、現時点では、中間報告の提出まで進んでいるので、第2期集中改革プランに反映して、取り組んでいきたい。

(委員) もともと3年間という期間では無理があるとすれば、目標から削除してしまっても良かったのでは。

(委員) 集中改革プランには、3年間で取り組むものと、行革大綱の期間である5年間で取り組むものが混在しているのか。

(事務局) 基本方針である行革大綱の期間は5年間であるが、具体的な行動計画である集中改革プランは3年間の計画となっている。

(委員) 総合評価で×となっている項目については、目標を達成するための仕組みができていないのではないか。

目標を達成できなかった仕組みに焦点を当てて議論するののも一つの考えではないか。

イ 広報・広聴の新しい仕組みづくり・市民満足度アンケートの実施

(委員) 情報プラザについては、以前から秘書課の担当なのか。

(事務局) 主管課は秘書課であるが、市として行政情報をいかに発信していくかという大きな枠で議論しているため、広報誌の配布に係る自治会の負担や有線放送の経営問題、担当課から配布する大量のチラシなど、いろいろな問題が絡んできている。

また、行政チャンネル等、いろいろな媒体があるので、市としての情報発信の方向性が定まらないことから、情報プラザの取組も進んでいない状況。

(委員) 民間に委託する方法も考えられないか。

(事務局) 選択としてはあり得る。

(委員) 計画変更をした項目があるが、総合評価は変更前の計画に対する評価か、変更後の計画に対する評価か。

(事務局) 変更後の計画に対する評価。

(委員) そうであれば、計画を変更すればいくらかでも評価を にできる。

(事務局) 評価をよくするためだけに安易に計画を変更しないよう、事務局できちんとチェックしている。

(委員) 総合評価が×の項目については、どうするのか。

(事務局) 取組に対する評価結果についてご審議いただいた後、×の項目については、第二期集中改革プランに取り上げて、引き続き取り組んでいくこととしたい。

全ての項目について審議が終了した後、訂正したものを確認いただきたい。

(委員) 情報プラザは、行政が市民に情報を発信するためだけのものか。

- (事務局) 行政情報だけでなく、市民からの情報も一つの情報として取り扱う、いわゆる上田市における情報のターミナル的なものとするのを委員会から提言としていただいている。そういう意味で取組にも時間がかかっていると考えている。
- (委員) 市民には、様々な媒体でいろいろな情報が来ているが、今後は、欲しい情報を検索して取得できるような情報プラザの取組が重要となると考えるが、そうしたことも検討しているのか。
- (事務局) 情報プラザを含めて行政情報のあり方を検討しているので、そうしたことも含めて検討されると考えている。
- 特に、昨年度、自治会連合会からの申し入れもあったが、自治会経由の文書配布が多すぎるのではないかという問題もある。
- 担当課としては、複数の媒体を利用して情報を届けたいという思いがあるが、例えば国保に加入していない人は国保の情報は関係ないということもあり、いかにピンポイントに情報を伝達できるかがこれからの課題となっている。

## < (2) 意識改革 >

- (事務局) 総合評価が未達成の項目を中心に説明

### ウ 人事評価制度の充実

- (委員) 人事考課の結果を給与に反映しているのか。
- (事務局) 実施している自治体は県内にはない。
- 国においては、平成 21 年 4 月から実施しているが、適正に実施できているかどうか、検証を行っている最中。
- 上田市においても、単独で進めることは難しいことから検討という段階。
- (委員) 市民に対するサービスを向上させるためにも、人事評価を給与に反映させるべきでは。
- (事務局) 勤務態度や市民に対する接客態度等については、人事考課の評価項目としている。
- (委員) 前職では、部署ごとに評価の悪い人の給与を 5%カットするとともに、評価の良い人の給与を 5%アップしていた。
- 県でも同様のことを実施していると思うが、上田市ではなぜできないのか。
- (事務局) 上田市は平成 18 年に合併したが、それまで人事評価を実施していなかったところがあるため、評価基準の平準化が課題となっている。
- 毎年、評価者である管理監督者を対象に研修を行い、評価基準の平準化を図っている最中のため、人事評価結果の給与への反映はすぐにはできない状況。
- (委員) いつ頃、平準化できるのか。
- (事務局) 研修の結果を毎年、検証しているので、その結果次第と考えている。
- (委員) いつ頃までにという目標値はないのか。
- (事務局) そこまで至っていない。
- (委員) こういう取組項目があっても、いつになったら実現できるか分からない。
- (委員) 評価する側の研修をどの程度やっているかが問題。
- 国の実施状況と検証結果を見ながら制度を検討していくという話だが、少し悠長な気がする。
- 自分たちでやっていくというのであれば、もっと真剣に取り組んでいく必要があるのではないかという気がする。
- (委員) 職員の人事評価は難しい。好き嫌いが入ってしまわないか。
- (事務局) 評価を行う上で難しいのは、市民との窓口対応が多い部署と、財政や企画等の内部事務が中心の部署では、評価の基準が全く異なること。
- 民間企業のように売上等の数字で評価できればよいが、なかなか難しい面もある。
- 予算をたくさん削ること、税金をたくさん集めることが一概にいいとは言えないが、取

組に対する評価はきちんとやっていく必要がある。

(委員) 民間企業であれば、会社の利益を上げている人の評価が一番高いが、評価の基準は職種によって異なる。

第二期の集中改革プランを策定するときには、慎重に検討した方がいい。

(委員) 評価項目は一律なのか。

(事務局) 職層によって異なっており、係長や課長職になると指導力や全体の統率力が評価項目に加わってくる。

(委員) 専門的な知識が必要となる課では、資格取得についても評価項目となるのか。

(事務局) 担当業務で必要となる知識の習得に意欲があるかどうかということで評価対象となる。

#### オ 意識改革運動の展開

(委員) 電子申請については、個人認証を取れば市役所に行かなくても住民票がもらえるのか。それとも、登録内容等の変更のみか。

(事務局) 担当課が全体の枠組みをつくって、対象となる申請の範囲を拡大している。

県が個人認証を利用した電子申請の仕組みをつくり始めており、上田市もそれに連動した仕組みの構築に手をつけ始めている。

(委員) 個人認証は簡単に取れるが、簡易申請程度の段階か。

(事務局) まだ手をつけ始めた段階なので、今後利用できるサービスが充実・拡大されると考えている。

#### < (3) 組織改革 >

(事務局) 総合評価が未達成の項目を中心に説明

#### イ 定員適正化計画の策定

(委員) 定員管理により正規職員は減少しているが、非正規職員は増加していないか。長野県の場合、正規職員は減少したが、パート等の非正規職員が増加している。上田市でも同様のことがないか。

(事務局) 臨時・嘱託職員数のデータが手元がないが、正規職員を減らした分を臨時・嘱託職員に置き換えているというわけではないと考えている。

臨時職員が増えているという状況はあるが、臨時的な雇用対策として、臨時職員の雇用を行ったことから増加している。

職員の削減については、業務の効率化や民間への委託等により生み出されたものと考えている。

(委員) 定員管理については、業務の効率化や人件費の削減を目的にやっていると考えるので、資料として提出してほしい。

(委員) 通常の臨時職員の雇用と雇用対策としての臨時職員の雇用は分けて考えた方がいい。

(会長) 次回の会議に資料として提出して欲しい。

#### ウ 外郭団体の見直し

(委員) 市の4つの公社・事業団については、平成23年4月1日を目途に合併するということがよいか。

(事務局) 平成23年4月1日を目途に、財務会計システムや職員の身分等の細かい条件のすり合わせを行っている段階。

法律的には、吸収合併しか認められていないため、上田市地域振興事業団に統合する方向で現在検討している。

(委員) 丸子地域振興公社や真田の郷振興公社、武石開発公社は廃止されるのか。

また、その場合には指定管理者の変更はあるのか。

(事務局) 3つの公社は、上田市地域振興事業団に吸収合併される予定。

その際、指定管理者についても変更となる予定。

(委員) テレコム・ユ一(株)については、どういう方向で検討されているのか。

(事務局) 方向性については固まっているが、民間企業であることから、具体的な方向については、公表を差し控えさせていただきたい。

#### <(4)仕事改革>

(事務局) 総合評価が未達成の項目を中心に説明

#### ウ 民間活力の活用

(委員) 保育園の民営化については検討委員会で審議したが、何も進んでいないという印象。

進んでいない理由としては、行政がやる気がない、父兄が反対しているというものではなく、現在ある民間保育園が、大手業者の参入によりバランスを崩したくないと考えているということを感じた。

(委員) 保育園の民営化にはいくつかの問題がある。

一つには、民間の保育園の危機感であり、公と民との役割分担、保育園を利用している人は関心があるが、利用しなくなると関心がなくなるという問題。

また、少子化により統廃合を行わなければならないということは全国的な傾向だが、それを市民の皆さんに等しく理解してもらう必要があるということなどがある。

上田市は民間保育園が比較的多いが、新たな業種からの参入に対して、非常に疑心暗鬼になっている。

そうした実態を踏まえて、どうやったら理解してもらうかという難しさがあると思う。

(委員) 保育園を民営化する場合、認可は難しいのか。

(事務局) それほど難しいものではないと思う。

民営化する際に、民営化する方がいいのか、指定管理者制度にするのがいいのか分からないが、市内の社会福祉法人に限定する等の条件は行政の考えで決めることができる。

(委員) 上田市の将来のあるべき姿を考えた上で、上田市として積極的に取り組まなければ、いつまで経っても進まないのではないのか。

(委員) 行政の意向だけで進めるのではなく、市民合意も必要。

(委員) 民意を聞くことも必要であるが、特定の意見だけに流されないことも必要。

(委員) 保育検討委員会は終了したのか。

(事務局) 昨年度に最終提言を行って、終了している。

提言の内容としては、行財政改革推進委員会からいただいた保育園民営化の提言内容がそのまま掲載されているので、事務的な手続きとしては、実現に向けて対応していくだけ。

(委員) 提案公募型民間活力導入制度については、平成21年度中に実施する予定だったが、導入が遅れている理由は何か。

(事務局) 予算との絡み、また、対象事業を選定するための事業のリストアップが遅れたことから制度の導入が遅れている。

(委員) いつ頃から導入する予定か。

(事務局) 来年度の予算編成に間に合わせるために、7月か8月から募集を開始したい。

提案を募集するためには、市のすべての事務事業について棚卸しを行い、リストアップを行うことが必要であるが、膨大な時間がかかるため、今年度はモデル事業を対象とした募集を行っていきたい。

(委員) 保育園の民営化についても提案を募集するようにしてもらいたい。

(事務局) 対象とすることは可能。

#### エ 情報化の推進

(委員) 統合型GISについては、地番図の異動更新を実施し、事業完了の予定となっているが、各部署が所有している地図情報も含めての計画なのか。

(事務局) 全庁業務の中で最も基礎となる地図情報を整備する事業であり、基図となる「地番図」や「地形図」のデジタル整備を平成21年度までに終えるという計画となっている。  
取組状況としては、計画どおり整備が進んでいるということで、という評価になっている。

#### オ 入札・契約制度の改革

(委員) 入札・契約制度の改革の対象は工事関係のみで、委託業務は含まれないのか。

(事務局) 取組の対象としているのは、一定金額以上の比較的大規模な工事であり、一般競争入札制度導入など取組を行っている。

#### < (5)次世代育成支援、(6)循環型社会の形成、(7)男女共同参画社会の形成 >

(事務局) 総合評価が未達成の項目を中心に説明

#### < 2 財政改革 (1)予算編成の仕組みの改革、(2)中長期財政見通しの公開と公会計制度の改革 >

(事務局) 総合評価が未達成の項目を中心に説明

##### (1) 予算編成の仕組みの改革

(委員) 庁内分権を進めようとして進んでこなかった。地域予算も旧町村でしか導入されていないという現状の中で、平成22年度からの予算編成について、庁内分権型、地域内分権型の予算編成は実施できるのか。

(事務局) 地域予算については一定のルールができていますが、市長からは制度拡大について指示が出ており、現在検討を行っている。

また、地域自治センターがいかに地域の意見を取り入れて予算編成に反映できるかということも課題となっており、取組としては未達成となっている。

(委員) 自治基本条例ができて、市民がどこまで担ってやっていかなくてはいけないかということが見えないと、市民協働も進まない。

(事務局) 自治基本条例ですべてのことを細かく決めるのではなく、ある程度、理念的なことを規定することに意義があると考えている。

(委員) 自治センター長の権限で地域予算は自由に使えないのか。

(事務局) 予算編成の段階で、事業目的を決めて予算化を行い、議会の議決を受けるので、自治センター長の判断でどんなことにでも使えるというものではない。

##### (2) ア 中長期的な財政見通しの公開

(委員) 中長期的な財政見通しの公開についての取組状況は未達成となっているが、市の現状がどうなっているかという点で市民が最も関心を持つもの。

景気悪化等で財政推計が難しいということもあるようだが、再考して、公開できるようしっかりと策を講じてもらいたい。

(委員) 交流・文化施設の説明会では、中長期的な財政見通しについて説明されているが、それとは異なるのか。

(事務局) 市町村合併等、タイミングごとに公表はしているが、集中改革プランの取組として考えているのは、定期的に公表する仕組み。

財政課の内部資料としては作成していると思われるが、それをそのまま公表することで目的を達成することができるのかどうか、検討が必要ということ。

##### (2) イ 公会計制度の改革

- (委員) 行政の会計に減価償却費の項目がない理由は何か。
- (事務局) 道路等のインフラを資産としてみることができるかどうか難しい面はあるが、バランスシートを作成する際の基礎データとして、理論的な償却年数をかけて大雑把に計算している。
- (委員) リーマンショックの影響はかなり大きいのか。
- (事務局) 景気の影響による税収の大幅な落ち込みの影響もあるが、労働人口がピークを過ぎて減少傾向を示している中で、予測を立てにくいということもある。
- (委員) 上田市の住民税は他市と比べてどうか。
- (事務局) 同じ。
- (委員) 国民健康保険税や介護保険料を含めた比較ではどうか。
- (事務局) それぞれ比較した資料がないので何とも言えないが、年齢分布やまちの形態によって異なってくるので、一概に数字だけで比べるのは難しいのでは。
- (委員) 税収の急激な落ち込みがある中で、試算しても、それが予想どおりに進むかどうかは不透明。

< (3) 歳出削減と結果の公表 >

- (事務局) 総合評価が未達成の項目を中心に説明

エ 施設経営の見直し

- (委員) 担当課の総合評価では、経営健全化計画を策定したということで目標達成という評価であるが、取組としては不十分ではないか。
- 平成 19 年 12 月に、この委員会で施設経営の見直しについて答申しているが、経営の改善が見られない場合には民営化することにも言及している。
- 経営健全化計画をつくっても、計画した項目が達成できなければ未達成ではないか。
- (事務局) 答申に対する取組状況については、別途評価を行っている。
- (委員) 今後もっと掘り下げて検討するテーマとして取り上げることも考えられる。

(3) 次回の予定

平成 22 年 6 月 29 日 (火) 午前 10 時から

4 閉会

- \* 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1 週間以内に行政改革推進室へ提出してください。
- \* 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。